

### お知らせ

#### お子さんに関するお祝い金・支援金を支給します

##### 第2子以降出産祝金

第2子以降の子を出産された方へ祝金を支給します。

##### 支給対象者

次の条件をすべて満たす方

- ①令和5年4月1日以降に第2子以降の子を出産した母またはその配偶者で、出生日にその子と同一の住所を笠松町内に有する方
- ②第2子以降の子の出生日に、その子以外の児童(18歳に達してから最初の3月31日までの者)を養育している方

**支給額** 令和5年4月1日以降に生まれた子1人につき10万円

##### 申請・支給方法

申請書に必要書類を添付して提出→随時口座へ振り込み

岡福祉子ども課 ☎388-1116

##### 高等学校就学準備等支援金

中学校卒業後の高校進学や就職などの準備費用として、支援金を支給します。

##### 支給対象者

次の条件をすべて満たす方

- ①令和5年9月30日時点で笠松町に住民登録があり、中学校3年生の児童を養育する方(父母または祖父母)
- ②対象児童と同居し監護している方

**支給額** 児童1人につき3万円

##### 申請・支給方法

- ・児童手当を町から支給している方:児童手当登録口座へ振込み(申請不要)
- ・上記以外の方:申請書に必要書類を添付して提出→随時口座へ振り込み

**申請期限** 令和6年1月31日(水)

岡福祉子ども課 ☎388-1116

#### 令和6年度保育所(園)入所(園)受付

令和6年4月から入所(園)を希望される方はお申し込みください。

**対象者** 笠松町に住民登録があり、保護者が会社勤務や内職・自営業に従事、または病気(出産などを含む)や看病などの理由で保育を必要とする家庭の児童

**申込期間** 10月2日(月)～31日(火)

**申込場所** 役場2階 福祉子ども課(申込書類は各保育所(園)と役場福祉子ども課で配布)

保育所(園)	対象年齢	住所	電話番号
第一保育所	3か月～年少前	上新町172番地	387-2664
松枝保育所 ※	1歳6か月～就学前	北及1783番地	387-2298
下羽栗保育所 ※		無動寺228番地	387-2496
笠松保育園 ※	1歳～就学前	西宮町44番地の2	387-2947

※障がい児保育(第一保育所を除く)も行っています。

申込岡福祉子ども課 ☎388-1116



## ひらたクリニック

HIRATA CLINIC

内科・外科・肛門外科・脳神経外科

乳腺外科 マンモグラフィ・CT完備

TEL 058-387-3378 <https://hiracl.com>

自然にやさしい 環境創造

## Shonan

# 松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号  
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808